

別紙 1



経政発第375号  
令和7年10月20日

徳島県知事 殿  
(企業支援課扱い)

徳島市長 遠藤 彰良  
(経済政策課)



三井住友ファイナンス&リース株式会社(大規模小売店舗「アクロスプラザ徳島大松」)の届出に係る大規模小売店舗立地法に基づく意見について(回答)

令和7年9月26日付け企第258号で照会のありましたこの届出については、次のとおり意見を述べます。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 アクロスプラザ徳島大松  
所在地 徳島市大松町榎原外77-11外
- 2 意見  
別紙のとおり

以上

事項(項目)名	意見の内容	理由
1 住民の利便及び業務の利便の確保のために配慮すべき事項		
(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項		
ア 駐車場の必要台数の確保		
イ 駐車場の位置及び構造等		
ウ 駐輪場の確保等		
エ 自動二輪の駐車場の確保		
オ 荷さばき施設の整備等		
カ 経路の設定等		
(2) 歩行者の通行の利便の確保等		
(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮		
(4) 防災・防犯対策への協力		
2 生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項		
(1) 騒音の発生に係る事項		
ア 騒音問題に対応するための対応策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の運営時における騒音発生への低減に努めること。</li> <li>・周辺住民と騒音問題が発生した場合に誠実に対応すること。</li> </ul>	当該店舗は、騒音規制法の規制対象施設の設置がないため、騒音の規制基準の適用を受けないが、規制基準の遵守状況を判断する際の測定位置（敷地境界）で騒音予測値が規制基準を上回っている地点があり、周辺住民との間で騒音問題が発生することも考えられるため。
イ 騒音の予測・評価について		
(2) 廃棄物に係る事項等		
ア 廃棄物の保管について		
イ 廃棄物等の運搬や処理について		
ウ その他設置者としての廃棄物等に関する対応方針について		
(3) 街並みづくり等への配慮等		
ア 外観整備による街並みづくり等との調和		
イ 連続性を必要とする街並みづくりがなされている場合の協力		
ウ 夜間照明による影響		
エ その他街並みづくり等への配慮に関すること		